

## R08阿見町地域クラブ運営業務 公募型プロポーザル評価基準

本業務の受託候補者の選定にあたっては、提出された企画提案書等およびプレゼンテーションに基づき、審査委員会が以下の審査項目および配点(合計50点)により総合的に評価・採点を行います。

	評価項目	評価の視点	判断基準	配点
1	業務理解度・的確性	業務理解度・基本方針	国の「改革実行期間」の動向や本町の現状・課題(指導者確保、費用負担、安全管理等)を正確に把握し、本業務の目的や仕様に沿った適切な基本方針・的確な提案となっているか。	10点
2	実施手順と実現性(具体策)	①指導者の確保と質の向上策	地域の多様な指導人材の発掘・マッチング手法や、オンライン研修等を活用した資質向上策(体罰・ハラスメント防止等)が具体的かつ実現可能か。	5点
		②安全管理体制の構築	事故発生時の緊急対応マニュアルの整備やフローの確立、指導者および生徒のスポーツ安全保険等への加入手続きが確実に行われる危機管理能力を有しているか。	5点
		③関係機関との連携・運営	国のガイドラインに準じた適切な活動時間・休養日の管理手法や、学校・現行クラブ・保護者との円滑な連絡調整、トラブル対応の仕組みが明確か。	5点
		④DX推進・業務効率化(独創性)	公式LINE等を活用した保護者連絡網や、指導者の勤怠・シフト管理システムの導入など、独自の工夫や業務効率化の提案が優れているか。	5点
3	実施体制・実績	①企業の業務執行技術力	過去5年間に於いて、同種または類似業務(他自治体での部活動地域移行・地域展開支援等)の実績があり、本提案を裏付ける十分な技術力と実現性を有しているか。	5点
		②担当者の実績・サポート体制	事業統括責任者や主担当者の経験・実績が十分か。また、緊急時やトラブル発生時に迅速に対応・サポートできる事務局体制が構築されているか。	10点
4	見積価格	コストの妥当性	提案内容に対して積算根拠が明確であり、見積額が妥当であるか。	5点
合計	合計			50点

各審査員が採点を行い、最も合計点の高かった事業者を本業務に最適な候補者として選定し、2番目に高かった事業者を次点者として選定する。同点となった場合、審査委員会の協議により決するものとする。

審査の結果、合計得点が満点(50点)の6割(30点)に満たない事業者については、価格の如何にかかわらず、契約候補者選定の対象外(失格)とする。